

令和3年度沖縄県振興審議会
第3回離島過疎地域振興部会
(農林水産業振興部会合同会議)

議事録

1 日時 令和3年9月1日(水) 14:02~16:09

2 場所 南部合同庁舎5階 会議室

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	※上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	※鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社代表理事
	※金城 清典	琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長
	※古謝 安子	琉球大学医学部非常勤講師
	※崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	宮里 哲	沖縄県離島振興協議会会長(座間味村長)
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー

(欠席)

新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

【農林水産業振興部会】

副部会長	※普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
	※嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
	※谷口 真吾	琉球大学農学部教授

(欠席)

部会長	内藤 重之	琉球大学農学部教授
	山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
	宮城 園子	沖縄県農業協同組合女性部会長

上原 亀一 沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
立原 一憲 琉球大学理学部教授

【事務局等】

企画部：山里地域・離島課長、上原班長(地域・離島課)、新垣班長(地域・離島課)

文化観光スポーツ部：又吉観光振興課長

農林水産部：新垣班長(農林水産総務課)

1 開会

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

これより沖縄県振興審議会第3回離島過疎地域振興部会を開催します。

司会を担当します沖縄県企画部地域・離島課班長の上原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。

御持参いただきました黄色い冊子「新たな振興計画(素案)」、手元に配付しております本日の次第、出席者名簿、配席図。

資料1:第1回・2回委員意見への回答について。

資料2:離島過疎地域振興部会における今後のスケジュール・検討テーマについて。

資料3:新たな振興計画(素案):(離島過疎地域振興部会調査審議箇所一覧)。

資料4:関連体系図(案):(離島過疎地域振興部会調査審議箇所抜粋版)。

資料5:委員からの意見書。

以上、資料はそろっておりますでしょうか。不足資料等がございましたら事務局までお声かけください。

本日は、9名の委員の皆様が出席を予定されております。崎原委員が出席の確認ができておりませんが、現在は8名ですが、後ほどの出席の予定と伺っております。そのうち、崎原委員を含めて5名の方はオンラインで参加をいただく予定になっております。

それから、事務局の後方には県関係部局として農林総務課、医療政策課、衛生薬務課、企業局、観光振興課が参加しておりますこともお知らせいたします。また、併せて農林部局からもリモートで参加を予定しております。

本日の会議後半の15時30分頃からは、農林水産業振興部会との合同会議を予定しております。合同会議は、農林水産業振興部会において離島農業と離島振興をセットで議論したいという意見があり、実施することとなりました。農林水産業振興部会委員意見も含め、合同部会で出た意見は、一旦、離島過疎地域振興部会で整理いたしまして、農林水産業振興部会へ申し送りをするという流れになっております。お時間になりましたらどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議におきましては、感染症拡大防止の観点から適切な座席間隔を確保するとともに、マスクの着用に御協力をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、この会議は原則公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、議事に入ります。

沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、これ以降の議事につきましては、嘉数部会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【嘉数部会長】

皆さん、こんにちは。お忙しい中を御参加いただきありがとうございます。オンラインの皆さん、よろしくお願いいたします。

今日は天気がいいので私は牧志から歩いてきたのですが、汗をかいてこの水を半分ぐらい飲んでしまいました。最後まで頑張りますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事は、次第の議事1にて第1回・第2回の審議の際に委員の皆様からいただいた御意見への対応方針等についての審議、議事2については個別検討テーマの審議を行い、事務局から御説明もありましたが、会議後半からは農林水産業振興部会との合同会議を予定しております。

早速ですが、議事1についての説明をお願いいたします。

2 議事1

(1) 第1回・第2回委員意見への回答等について

【事務局 山里地域・離島課長】

地域・離島課長の山里でございます。たくさんの御意見を頂戴しておりましてありがとうございます。早速、説明に入らせていただきます。

資料1-①の新たな振興計画(素案)に対する御意見、それに対する審議結果、回答案となっております。黄色で色付けした部分は、新たに回答が追記された部分ですので、黄色の網掛け部分を中心に説明させていただきます。

1 ページの3番の富永委員からの修正文案については、そのとおり修正をさせていただきたいと考えておりました。当部会の意見として総合部会に送りたいと思います。

4番も同じく富永委員から、「サステイナブルに」、または「持続可能な方法で」ということでもございました。こちらは「持続可能な方法で」の文案で追記をさせていただきたいと考えております。

5番は「離島における安全・安心」のところに「過疎地域」を追記していただきたいという山城委員からの御指摘です。「・過疎地域に」を追記させていただきます。

6番も山城委員から、県民意識としてマナーの啓発の文案を入れられないかということ

です。環境部から案のとおり文を追記したいとの回答をもらっております。

2ページの7番も山城委員から、水源地域の振興について触れられないかということで、指摘を踏まえて当該箇所の修正を記載のとおりとさせていただいております。水源地域の取組については、経緯がかなり長くありましたので、別途、山城委員にも説明させていただいたところであります。

8番も山城委員から、ロードキルの対応策については、環境部から記載のとおり回答があります。

9番は中南部とやんばる過疎地域の格差の問題について御指摘をいただき、回答案のとおり、県の過疎方針、もしくは県過疎計画、市町村計画を策定する部分に触れて回答の説明をさせていただいております。

10番～12番は上妻委員から地下水に関する御指摘がございました。回答案のとおり追記をさせていただいております。

3ページの11番も同じく地下水ですが、宮古圏域の対策だけでは十分ではないのではないかと。全体方針に足すような形で検討しています。文案と記載箇所について環境部にも確認していますが、環境部からは、37ページの15行目ではなく、項目を分けて整理したいということで回答をもらっていますので引き続き検討したいと思います。

12番も同様ですが、企業局からも説明の回答がありますので、そこも記載させていただいております。

13番は廃棄物処理に関する事で離島のごみ処理能力の限界、最終処分場の問題について、環境部、福祉保健部会から記載のとおり文案について追記したいとの回答です。

4ページの14番の上妻委員からの廃棄物処理の広域処理に当たるところです。同じく環境部、福祉保健部会から記載のとおり回答をいただいております。複数市町村による処理の広域化の促進等について取り組んでいきたいとの回答があります。

15番も廃棄物処理ですが、海上輸送体制の充実について御指摘をいただいていたところ、環境部、福祉保健部会から記載のとおり回答で追記を提案してございます。

16番の島内移動手段は、基盤整備部会において引き続き検討中となっています。

17番は上妻委員から、ローカルルールの設定がこの場所でいいのかとの御指摘で、新たな振興計画の全体を統括する企画調整課とも調整をしているのですが、記載箇所の移動も含めて調整中となっています。

18番からは文化観光スポーツ部会からの申し送りを受けたものでございまして、離島地

域での「休暇を満喫」できる環境整備を「滞在を満喫」できる環境整備に文章を変えてはどうかということで、そのとおりに受け入れて修正をしたいと考えております。

5 ページの19番も文化観光スポーツ部会からの申し送り事項で、空き家の利活用について具体例を示したほうがよいということで、回答案のとおり記載を修正したいと考えております。

20番、21番については古謝委員から、一昨日の8月30日に御意見をいただきまして、回答が間に合わずに産業振興部会と連携して対応中でございます。

次は資料1-②、関連体系図に対する御意見を頂戴しました。第1回目から崎原委員からいただいている離島医療が全体の中で埋没しないようにその指標の定義等も考えるべきとの御指摘をいただいております。現在、引き続き福祉保健部会で検討、調整が続いていますので、後ほど福祉保健部から状況の報告をさせていただければと思います。

5番の鯨本委員から、観光の人数ではなく質ではないかとの照会に関しても文化観光スポーツ部会において引き続き調整中となっています。

2 ページの8番の鯨本委員から、離島のICT教育に関する件は、人づくり部会から回答がありまして、学校現場の事情もあり原稿どおりとさせていただきたいとのことです。

3 ページの10番の鯨本委員から、ボランティアの育成について環境保全に限定する必要はないのではないかとということで、環境部からの回答によりますと、原稿どおりとさせていただきたいとのことです。

11番は富永委員から、離島市町村人口に対する生産年齢人口の割合にしてはどうかと、御指摘のとおり変更を検討させていただきたいと考えております。

12番は鯨本委員から、社会増の中身は誰をターゲットにするのか、明確にしたほうがよいのではないかと御指摘です。御指摘のとおりではございますが、地域ごと、もしくは市町村ごとにターゲットにする人材がいる市町村では、例えば保育士をターゲットにして社会増を目指したい、そこを重視して取り組んでいるところと、またある地域によってはリタイア層をターゲットにしたいとか、地域によってターゲットが一本化されていない事情もありまして、県全体としてターゲットを絞っていくという悩ましい事情がございまして、県全体の指標はこのままとさせていただきたいと考えております。

4 ページ、13番は、観光客数及び観光消費額を離島観光の担い手、人材の育成を主眼とする成果指標を設定できないかということで、おっしゃるとおりでございますが、指標を取る場合にこれは10年計画ですので、10年間、継続的に取れる指標を固めながら決めてい

かないといけないという事情もございまして、どういう指標が10年間担保できるのか、もう一度確認させていただきたいと考えております。

14番も観光の人材に関することですが、研修や資格取得などの具体策等も考慮して観光人材育成について指標を検討していただきたいとのことですが、文化観光スポーツ部会において検討中となっております。

15番は前回、鯨本委員からいただいたテレワーク・ワーケーション施設の利用者数への指標の変更を適用させていただきました。これに加えて上妻委員から、テレワーク人材の育成、要は地域住民の人材育成も絡めた成果指標にしたほうがいいのではないかとの御提案でございまして、このとおりとさせていただきまして、テレワーク・ワーケーション施設の利用者数に加えて、テレワーク人材等の登録者数も指標として加えることを総合部会のほうに当部会の意見として送りたいと考えております。

16番は上妻委員から、離島人口に加えて計画展望値に35島の人口、13市町村の人口、19市町村、17町村の人口と、より目標達成度が明確になるように細分化して計画展望値を設定してはどうかとのことですが、指標を所管する総合部会に照会中です。

資料1-③はその他意見となっております。1番は、第1回からいただいていた崎原委員からの離島医療体系の将来構想委員会について、福祉保健部会において引き続き検討中ですので、後ほど機会がありましたら検討状況の報告などをいただきたいと考えております。

2番は、宮里委員からいただいた病院船についても福祉保健部会において現在検討中です。

3番は嘉数部会長から、ごみを資源としての視点について御意見をいただきました。環境部から記載のとおり廃棄物の持続可能な資源循環を推進する旨の説明の回答があります。

2ページの5番は、観光に関する上妻委員からの御意見です。観光に関して人材に関わる指数、もしくは収入に関わる指数ということで、文化観光スポーツ部会において引き続き調整中です。

6番も16番の崎原委員からの御指摘と重なるわけですが、離島医療の件について、離島に特定した問題、課題、目標値を明確にしていくべきではないかとの御指摘です。福祉保健部会において引き続き検討を進めているところです。私からで恐縮ですが、新たな振興計画の御審議をいただいております。振興計画には分野別計画があつて、離島振興計画も別途、県庁内において同時並行で策定作業を進めております。上妻委員、崎原委員から御

指摘のあるとおり、離島は、大規模、中規模、小規模もありますので、島々の課題と分けて課題の共有化、施策の検討は分野別計画でも引き継いで行ってまいりますので、今説明すると少しフライングかもしれませんが、この辺りについては分野別計画においてもしっかり引き継いで対応させていただくことは私からの説明とさせていただきます。

7番は、離島ならではの幸福度の捉え方ということで御指摘がございました。総合部会において現在も照会中となっており、8番の富永委員からも、幸福というロジックを県民意識調査も活用して調査分析してはどうかとのことですが、総合部会において検討中となっております。

3ページの9番は金城委員から、ごみの問題等も含めて持続可能な社会をつくっていくのかと、環境部から記載のとおりのお返事がございます。

10番は山城委員から、オーバーツーリズムの問題については、環境部と文化観光スポーツ部会から記載のとおりのお返りがきております。

11番は嘉数部会長からのシンクタンクの話ですが、部会長からいただいたのはとても厚めの御意見ですので、意見の内容を忠実に再現する資料に基づいた回答を組み立てて検討を進めているところでございまして、例えばステークホルダーという考え方がございますが、我々の調査報告書で想定していたのは、OISTや県内の優秀な学術調査機関を離島振興にいかにつなげていくか、そこにもこだわりたいとの意味でも記載させていただいております。

【嘉数部会長】

何か1つ必要かもしれませんね。離島振興協議会会長の宮里委員も大変楽になると思います。離島データはかなりそろっていますが、離島ごとという点では、不十分です。東京にある離島センターに何回も招かれて意見交換をしておりますが、離島センターはいろいろなものをつくっている。調査以外でも人材育成などいろいろなことをやっている。あれがひとつのモデルになるのではないかと。公庫は資金もあるし調査部も持っている。公庫と連携すると離島振興はかなり充実してくるのではないかと考えています。後で検討してください。私からも川上理事長に話しておきます。

【事務局 山里地域・離島課長】

沖縄公庫をはじめとして、またOISTという素晴らしい機関もありますので、沖縄の離島振興に貢献していくような方向づけを調整してもいいかなと考えておりますので、その方向で忠実に部会長からいただいた御意見を反映した形で検討を進めていきたいと考え

ております。

4ページの15番も同じく崎原委員から、離島センターを検討できないか、16番も上妻委員からもありました。医療状況が島によって全く違うので、島ごとに指標を出す必要があるのではないかとおっしゃるとおりです。繰り返しになりますが、分野別計画である離島振興計画では、この御指摘を踏まえた対応方針を庁内で進めていますので、庁内でオーソライズができれば具体的に皆様に御説明できるかと考えております。

17番は龍委員からの御意見に関して、企画部の情報基盤整備課とデジタル社会推進課、今年からできた新しい課から回答をいただいておりますので記載させていただいております。

18番は宮里委員から、海底ケーブルや面整備についてどう生かしていくのかとのことについても、同両課から回答をいただいておりますので記載させていただきました。

5ページの19番のチャーターヘリについて、助成制度の継続は当然ですが、もしくは有効的な見直しという中身もごございます。これについては基盤整備部会において引き続き検討を進めております。

20番は北部の交通体系の見直しについて、宮里委員からいただいたものについて、文化観光スポーツ部会において現在検討中となっております。

大変急ぎ足で恐縮ですが説明は以上です。

【嘉数部会長】

上妻委員、5ページに御意見が添付されていますよね。補足意見がありますか。

【上妻副部会長】

かなりの数の意見を申し上げましたが、丁寧に対応をいただけて感謝申し上げます。ありがとうございます。補足を含めていくつか部分的に意見を申し上げたいと思います。

まず資料1-①の3ページの10～12番、地下水に関しては、本編37ページの6行目からの文章に追加の文案を付け足していただくとのことで、御説明いただいた文案は適切でよいと思います。ただ、頭出しのタイトルが「①水質汚濁対策」になっています。ここはもう水質汚濁対策にはとどまらない内容だと思えます。例えば、「水循環及び水質保全対策」といった頭出しのほうが内容を的確に反映すると思えます。また、水質対策は汚濁してからでは遅いので保全に変えるべきと思えます。

【事務局 山里地域・離島課長】

上妻委員、ありがとうございます。まさに御指摘のあったところは環境部からも同様な

ポイント指摘をいただいております、水質汚濁対策に関する項目というよりは、もしかすると地下水の保全と利用というような、また急ぎでもらったものですから項目立てを追加することも含めて引き続き検討させていただきます。

【上妻副部長】

分かりました。お任せいたします。

次に、3ページの13番と4ページの15番のごみに関してですが、環境整備課からの回答の主旨は分かりました。その上で改めてお訊きします。13番に関しては、2032年までの10年計画を念頭に、離島のごみ処理能力の限界、持続不可能な最終処分場、環境汚染について沖縄県としてどう考えるかを伺いました。それに対する回答として、赤字の追加文案には、「廃棄物処理の効率化及びコスト低減に取り組む必要がある」とあります。効率化とコスト低減に異論はありません。が、ごみ処理能力の限界や持続不可能な最終処分場、環境汚染への懸念は、廃棄物処理の効率化とコスト低減をもって対処も解決も可能ということなのでしょうか。そう理解してよいのかどうか、疑問を含めて意見を申し上げておきたいと思えます。

次に15番。同様に2032年までの10年間を展望し、海上輸送体制について申し上げました。回答の内容は確認しています。海上輸送体制の充実には既存の定期船の活用も含まれると思えます。その上で出てきた追加文案は「整備促進等及びコスト低減」となっています。伺いたいのは、海上輸送体制の充実はコスト低減の問題に尽きるのか、ということです。そうであればそういう考え方で取り組んでいただきたいと思います。理解はしづらい。文案に沿うとしても、コスト低減だけでなく、例えば「海上輸送費を含む各種コストの低減」とするほうがまだ海上輸送が見えてくると思えます。申し上げたいのは、新しい10年を見通す中、海上輸送体制の充実は重要な課題と私は考えています。一方、担当当局はもっぱらコスト低減にフォーカスしている。その辺が私自身は理解不十分ということです。

最後の1点です。資料1-③の2ページになります。第1回部会で、5番の観光に関して意見を申し上げました。人材に関わる指数云々とありますが、後段に「地元の収入、市町村なり島の収入に関わる指数」と書いてあります。指数というより指標、あるいは基礎データとしていただくほうがよいのですが、非常に重要なところだと思うので重ねて検討をお願いいたします。

今回の会議にあたって嘉数部会長からレポートを頂戴しました。その6ページの12～14行目には、「観光産業が繁栄して、地元生活者の所得は向上しないのに、貧富の差が拡大し、

生活環境の劣化を招いて地域が疲弊するような状況にでもなれば悪夢としか言いようがない」など、深刻な懸念が指摘されています。このような懸念も含めて、地元の収入、市町村なり島の収入が十分に把握できているのか。成果指標にどう結び付けるかは別にして、重大な問題です。

さかのぼって総点検、分厚い総点検報告書にも2か所、共通の指摘があります。今回のテーマでもある「新たに生じた課題」ですが、790ページに、島ごとのデータ収集・分析の問題が指摘されています。観光産業の振興に関して島単位の実態を押さえていない、基礎データの収集が必要、と明記されている。また、810ページには、「どのような観光が望ましいのかを考えていくため、観光客数、観光収入、滞在期間など、島単位での実態の把握が必要」とあります。さかのぼっての話ではありますが、地元の収入、市町村なり島の収入に関わるデータはこれからの離島観光、沖縄全体の観光振興に不可欠と思います。重ねての意見として検討の必要性を申し上げたいと思います。以上です。

【事務局 山里地域・離島課長】

今日は観光振興課の課長が控えておりますので、後でコメントをいただきたいと思いません。

嘉数部会長からいただいたレポートは、御指摘のとおり非常に重要な示唆が含まれておりまして、観光需要の恩恵を地域に満遍なく行き渡らせるためには第6次産業をしっかりと根付かせ、需要を島で循環させることが不可欠だという御指摘がございます。全くそのとおりでございまして、先日は内閣府との調整状況を宮里村長に報告させていただきましたが、今までは離島振興の税制というと旅館業だけでした。これを6次産業や、もしくは観光が危機的な状況に陥っているのですが、そのときに力強く反比例のように活躍できるのは情報サービス業だったりします。その業種の拡大を内閣府と調整を進める上でやろうということになりまして、先日、内閣府から公表された基本方向の中でも、新たな税制優遇措置として業種の拡大が示されまして、まさに6次産業化に向けた農林水産業の販売業は、加工やブランディング等が含まれます。嘉数部会長のレポートに、6次産業を支援するような島しょを促進するところも優遇していくところが示されておりますし、まさに地域で経済が循環していくような後押しの方向性は示されてきているところでございます。この辺りは報告とさせていただきます。

また、併せて観光振興課長からもお願いします。

【事務局 又吉観光振興課長】

観光振興課長の又吉です。よろしくお願いします。

上妻委員からあった離島の指標については、観光客数だけでは不十分ということで、どのようなデータが取れるか、統計データを見ながら何が適切かを検討していますので、資料は見直しさせていただきたいと思います。

【嘉数部会長】

古謝委員は、資料の5ページにあるとおり、意見書を提出されていますが、何か補足説明はございますか。

【古謝専門委員】

離島で何か産業を興そうとしても活動している方はいろいろな役割を担っていて、介護や地域での役割があったりして、お会いしても疲弊したりしています。産業を興す場合は県内、あるいは県外からでもそういうことに関われる人たちを呼び込みながら一緒に研修をして、その方たちが定住していくような魅力もあるのではないかと感じました。

島をいろいろ回っていますと、お土産を買おうとしたときには、島で作られているかを見てしまいます。それが台湾産だったり、那覇に工場があったりすると興ざめして買わない。島ごとにお土産の確認をしましたら、例えば渡名喜は小さいけれども、いろいろな工夫をしながらやっている。栗国は同じアンダンスーやちんすこうでも栗国の塩を入れたものなど、地元を売り込みながら作っている製品がどんどん開発されてもいいのではないかと思います。

座間味村はいまいゆはあるけれども、それを加工したものがないと思いますし、結局、観光客もお土産は買わないのではないかと。地元プラス人材を広く求めながら人口を増やしていくことも可能ではないかと思って意見を出しました。以上です。

【嘉数部会長】

座間味村の話が出ましたが、宮里委員、コメントをお願いします。

【宮里専門委員】

座間味村はどちらかというと観光がメインの島です。1次産業の漁業はいいのですが、特産品がなかなか作りづらい。農業にしても担い手ではなく、やっている人がいない状況がございますから、その辺りをどうしていくかは行政課題としても持っております。現在はコロナ禍ではありますが、コロナ禍の前、観光客が増えると自ずとモズクを加工したお土産だったり、じゃがいもを自分たちで作ってそれを麺にしたり、それなりに最近は少しずつ特産品というか、土産ができるような環境ができてきています。

離島自治体でいろいろな工夫をしていると思いますが、特に小規模離島はその離島に強い産業をさらにいかに強くしていくか、そこから始まって、3次が強いところはそれをしっかり伸ばすことで1次産業、2次産業に目を向けてくれる若者を育てていくような仕組みづくりが大切なと思います。逆に農業、漁業が強いところはそこをしっかりと強くしていく中で、そこを特色として観光客の呼び込む取組が必要ではないかと感じております。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。

ほかに何か御意見はありますか。

【山城専門委員】

前回は私の意見を踏まえて、資料1-①の7番目に回答を山里課長からいただきました。「沖縄本島の重要な水源地域であることから」という文言を追加修正していただきありがとうございます。別途、御丁寧な御説明もいただき感謝を申し上げるところです。

しかし、過疎である北部三村においては水源地域のメリットを生かした地域づくりが喫緊の課題であることから、北部三村においては、205ページの「オ 持続可能なまちづくりの推進」の項において、「過疎地域で世界自然遺産登録地であると同時に、県民の水源地域である北部三村においては水源地域の振興による持続可能なまちづくり」という推進の文言を入れていただきたいという要望も強いので御検討をお願いしたいと思います。

【嘉数部会長】

よろしくお願ひします。

リモート参加の委員の皆様から何かございますか。進めてよろしいですか。

【宮里専門委員】

私のほうから資料1-③の最後の5ページの20番の「北部に行く交通体系を見直していき」は照会中になっていますが、これに補足をさせていただきます。

前回は話したのですが、前提として那覇と北部の海上交通ができましたが、それをさらに充実させて海上輸送能力をアップすることで交通渋滞の緩和や、あるいは北部にレンタカーの拠点ができることによって、産業、雇用の創出ができるという意味で、交通だけではなく、雇用の創出などいろいろな意味合いがありますが、海上交通の充実を入れたらどうか。

例えば、1隻走っている今の高速船が200人ぐらい乗ると思いますが、これを2隻体制にすることで1隻で2往復すると2隻で4往復、そうすると800人の輸送が可能になる。これ

がレンタカーを借りないで船で行くことによって交通渋滞が緩和できる。エージェントと連携を組んで船で行った人はレンタカーで帰ってくる。レンタカーで行った人は船で帰ってくるような仕組みをつくることで、鉄軌道ができたとしてもまだまだ先だという話を述べさせていただきました。

今日は観光振興課の方がいらっしゃいますので、交通の部分について、そういう意味で話をさせていただいたということも補足させていただきたいと思います。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

【事務局 又吉観光振興課長】

船については交通政策課が担当になりますので、レンタカーの部分だけ少し触れさせていただきます。

素案の96ページ、観光の二次交通は課題だと考えておまして、何とかレンタカーを分散できないかということで、⑥の24～25行目あたりに、「レンタカー貸渡拠点の分散化など」という形で、まずは中部からと思っていますが、中部、北部を含めてレンタカーの拠点になるようなところで何かできないかと検討を進めていきたいと考えております。

【宮里専門委員】

鉄軌道を求めていくのはいいと思いますが、でも国がやろうとしても5年でできるわけがないので、その間の交通渋滞、ストレスフリー、ストレス解消、あるいはレンタカーの数を減らすなど、こういう流れとこういう流れ(右回り・左回り(※動作))をつくることで交通渋滞の解消につながり、運転者のストレスフリーにつながり、北部地区の拠点ができると雇用の創出につながって、北部が振興していくのではないかという総合的な話です。以上です。

【嘉数部会長】

昔は泊—伊江島間を結ぶジェットフォイルの運航がありましたでしょう。あれは私が決裁したのですが、なぜ長続きしなかったのか、あの背景を少し調べてほしいと思います。

次第3、議事2、調査審議について、事務局から御説明をお願いします。

3 議事2(調査審議)

※テーマ:島々の資源を生かし、潜在力を引き出す産業振興(産業振興)

(1)第4章 基本施策

(2)第5章 克服すべき沖縄の固有課題

(3) 第6章 県土のランドデザインと圏域別展開

(4) 関連体系図(案)

【事務局 山里地域・離島課長】

資料3を御覧ください。第3回目ということで資料も十分把握されていると思いますので説明は簡単に進めさせていただきます。

今回の審議箇所は第3回の赤い矢印の部分です。2ページ、3ページ、4ページ、7ページ、8ページ、9ページ、10ページ、11ページになります。

非常に簡単ではございますが、今回の審議箇所は以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの御意見に対して何か御意見はございますか。

富永委員をお願いします。

【富永専門委員】

農林部会が3時からということなので、農業水産関係はその際に発言したいと思います。

最初に指標の話から、自分も経験したことがあるものですから、10年も続くということでもかなり慎重に決めないといけない指標だと思います。先日紹介した内閣府の委員会の中でもしきりに言っているのがE B P M (Evidence Based Policy Making)、要するに指標に応じて施策の効果を見てやるかやらないかを定める。ある意味、成績表のように使われる恐れがある。実際に大学では指標によって運営交付金の金額が決まったりするような結構恐ろしい数字です、ここの部分は注意して考えたほうがいいと思います。

もう1つは、前回も話した離島の魅力について、SDG sの最前線にいるので、課題解決先進地としての意義づけを加えてもらったと思います。それに関連して134ページに、②環境に配慮した持続可能な観光の推進の項目があります。成果指標では26ページの施策2になります。ここの指標が満足度になっていて、何らかの方法ではかっていくのですが、持続可能な観光が推進されれば地域住民もハッピーになって、観光客もうれしくて、事業者も満足するということだと思います。

これに対する取組が134ページに書かれていて、見てみると取組が始まったばかりということもあって、具体的な事業、どういうことをするのか少し見えにくいところがありますが、21行目の保全利用協定が現時点で行われている持続可能な観光に関する取り組みかなと思います。

10年程前、私が自然保護課長のときに関わったことがあり、当時2か所ぐらいだったのが今は8か所まで増えています。具体的には観光地を利用する事業者が自主ルールを決めて、その資源を守りながら使っていくやり方です。イメージとしてはこの自然版や文化版をこれから広めていこうと考えているのかなと思います。まだこれからかもしれませんが、そういった取り組みを事業の中に入れてもらえるといいかなと思います。

そうしますと、21行目に「保全利用協定」の前に「観光面でのプロモーション」とあります。青い海、青い空、お客さんにどんどん来てくださいとは違うプロモーションの仕方になるのかなと思います。そのあたりを意識して事業展開してもらいたいと思いました。

もう1つは、圏域別計画の項目になるかと思いますが、特に世界自然遺産に指定されたやんばると西表については、普遍的な価値を保全・利用していく管理計画が策定されていると思います。沖縄島北部、西表の両方とも持続的観光マスタープラン、来訪者管理計画等の計画が既にできています。これは上位計画である管理計画の具体的な行動計画になっていると思います。それが本文の中に出てこない。管理計画は、沖縄県も名前を連ねているので、新たな振興計画の中に、「これを踏まえる」、「これに基づき」のような形で入れておいたほうがいいと思います。私からは以上です。

【嘉数部会長】

宮里委員、お願いします。

【宮里専門委員】

次の会議が入っております、もう少ししたら先に退出させていただきます。

自然環境を生かした観光及び文化交流がございますが、例えばスポーツコンベンションの記述がある。ただ小規模離島に関してはスポーツでなかなかというのはございますので、その辺りはどのようにするのかと考えたりもしています。例えば座間味では必要人数でできるセーリングのオリンピック選手を誘致していますので、その島々、あるいは過疎地域で誘致をしっかりとできるような環境づくりをしていくのは大切だと思います。

先ほど環境の話もありましたが、満喫プロジェクトということで環境省の予算を取っていたりしますが、観光もターゲットをどこにしていくかも具体的な記述があってもいいのかなと思います。私たち座間味村、渡嘉敷村のターゲットは欧米です。もう1つは、島でアカデミックなことがなかなかできない。例えばOIST、あるいは琉球大学の研究機関、シンクタンクでもアカデミックな形でのそういう方々との交流の場、あるいはサテライト、研究所みたいなものがあったり、そういうことをやることによって、そういう方々が来る

だけではなくて、そこに住んでいる子供たちの意識づけをしていくことも非常に面白い取組になるのではないか。富永委員ともよく話をさせていただいているのですが、そこに目を向けていただけると離島の子供たちもいろいろな視点でいろいろな物事を考えられるのではないかと考えております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。今の御指摘は非常にいいと思います。鹿児島大学は奄美大島にサテライトの研究所を持っていて非常に活発に調査研究をしております。琉球大学も少し見習ったほうがいいと思います。

山城委員、先ほど富永委員から提起された環境と持続可能な観光、山城委員は北部出身ですし、自然遺産など、何かコメントはございませんか。

【山城専門委員】

前回は意見を申し上げましたが、いろいろなことを進める上において県民のマナー意識の向上を進めないといろいろな問題が解決に向かわないのかなと思います。観光の面だけではなく、ごみの問題も含めて様々な形で県民のマナーが問われている。我々のやんばるに住んでいる実感として、マナー意識の啓発についてぜひどこかで強く触れていただきたいと思います。

まず171ページのイ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保ということで4つほど施策が示されております。離島過疎地域の地域づくりを担う人材の育成・確保において一番不足しているのはコーディネーターです。それぞれの地域では人材も育ってきていますし、活動している方もいますが、その調整役がないのが一番問われていると思います。

私としては、県内の地域づくり活動を支援しております。例えば(公社)沖縄県地域振興協会にサポートするコーディネーター能力の高い人材を配置して離島過疎地域の人材育成に関わることも必要な方法かと思っております。かつては地域・離島課にコーディネーターが配置されていましたが、それが沖縄県地域づくりネットワーク(沖地ネット)の事務局に移って、いつの間にか尻すぼみになった経緯があります。今はいろいろなところで人材が育ったからこそコーディネーターが必要だと考えています。

また、都市部から過疎地域などに移住し、地域産品の開発やPR、あるいは住民の生活支援などを通じて地域の定住定着を図る取組として地域おこし協力隊があることはよく知られておりますが、取組が始まった2009年度には全国で89人からスタートしたのですが、現在は全国に5,500人余りおられるようです。そして我が沖縄県でも61人が活動しています。

しかし、先だって地域おこし協力隊の定住率が全国最低であると報道にありました。地域・離島課では、何が原因でその結果になっているのか、ぜひ検証していただきたい。

いろいろなところで活動している地域おこし協力隊の方々も相談できる窓口がしっかりしていないので、それぞれ悩みながら活動していることが多々あるのかなと思います。

1例ですが、かつて地域おこし協力隊として沖縄の中部のある市で活動して、その後、定住して、現在はやんばるで学校の先生として人材育成に関わっているといういい事例もあります。そういう人材を生かす仕組みができていないと思います。

さらに、総務省の過疎問題懇談会が昨年4月にまとめた提言の中には、「過疎地域においては人材の不足が課題となっており、地域内のみで内発的發展を目指すには限界がある」とあります。「地域おこし協力隊や関係人口の取組などのように、地域外の人材との交流・連携、交わりの深化、対流により、地域内の資源や人材の潜在的な可能性を顕在化させ、地域の付加価値を高めていくことが重要である」という提言しています。

地域・離島課でこれまで培ってきた人材データベースの活用、あるいは平成2年度から進めている地域づくりイノベーション事業、あるいは現在進めている地域づくり団体活動事例集等々をぜひ生かす前向きな取組も大いに期待しているところです。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。私も地域おこし協力隊が気になっていましたが、利用の仕方は、特に市町村によって違いがあるのですか。補助金は出ますよね。

【事務局 山里地域・離島課長】

地域おこし協力隊の定着率が多いのは北海道です。広大な土地があるところが定着はしやすいです。一方の沖縄の場合は、最初は離島の希望が多いです。久米島をはじめ、皆さんいらっしゃるのですが、限られた地域で限られた期間で起業したり就業しないとイケない。お隣の町村に気軽に出かけて就職の可能性を探したり、起業の可能性を探したりすれば可能性はあるのですが、限られた島の中でやろとするのは非常に困難な課題があります。

分母自体は離島に多く配置されているものですから、本島は定着はあるのですが、全体として見てみると沖縄は定着率が一番悪いです。それも踏まえて起業セミナーに力を入れていまして、沖縄市のスタートアップラボラグリーンが起業支援で結果を出していたりするので、早いうちから起業のノウハウを学んでいただく取組をしたり、あとは情報連携が必要です。悩んでいるのは自分だけではなく、皆さん同じことを悩んでいるので、悩みの共通のプラットフォームをつくってもらうなど、そういう取組をしているところでございま

す。

【嘉数部会長】

鯨本委員、お待たせしました。御意見を頂戴します。

【鯨本専門委員】

主に132～134ページの島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興のところですが、まずは132ページの19行、23行、33行に、水産資源を育む漁場環境の適切な保全と管理の問題などいろいろ書かれているのですが、この中で例えば33行目にあるデジタル技術等を活用したスマート農林水産業などを生かして地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備と書かれています。でも技術を活用するところでは、生産基盤の整備だけではなく、流通販売体制まで含めていただけないかと思いました。

簡単な部分ですが、流通販売に関しては6次産業化の話もありますけれども、他の離島地域でも、例えば対馬では漁業が盛んですが、ICTを駆使して魚群を探知して捕り過ぎない持続可能な漁を行う団体があります。その方々が捕った魚を神経締めして、最近はやりの熟成をさせて本土エリアに直接流通させる取組なども行っています。そういうものでもデジタル等を駆使して持続可能な水産業に取り組んでいますので、流通販売まで網羅していければと考えました。

132ページの30行目の「漁港・漁場施設の整備」から「漁村づくり」までの3行にとっても大事なことが3つ盛り込まれている印象です。インフラ整備と体制整備と品質管理の話がまとめて記載されています。それも非常に大事ですが、例えば30行目に、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進すると書かれていますが、消費者ニーズが島外に物を販売することを前提に考えると、表現としては少し緩い印象があります。

マーケット側ではHACCPなどの規制が強化されていますので、島外に流通するものであればリスク管理やマーケット側のルールや規制に対応することが必須になっています。ですので、消費者ニーズだけではなく、島外に流通するものに関しては体制を強化することを明確に書かれたほうが良いと思います。

特に小さな島では産業振興において重要なのはバランスになってくると感じています。例えば島内だけで流通するものに関しては、過去の対象も含めて大らかな生産流通体制を続けていくのも島ならではの良さだと感じています。一方、島外に流通するものに関しては、島外のルールに合わせる必要になってきます。この辺りのバランスをとりながら振興していくことが必要になってくると考えています。かつ、島外に流通させる場合

に必要なものは、外にいるマーケット側の人間や流通に携わる方とのパートナーシップだと思います。

この点では、133ページの②特産品の販路拡大・プロモーション支援の販路拡大・プロモーション支援の点で幾つか書かれています。「少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し」とありますが、そもそも少量で生産されているものがマーケティング以前に販路拡大しにくいものが多いことについて何らか配慮したいと考えます。特に個人事業主や零細事業者が多いので、その方々が加工における技術や島外に流通する際の細菌検査レベルの意識の部分でかなりボトルネックがあるように感じています。

施設やノウハウ、販売管理に関するマーケットレベルの意識や知識が不足していることが問題になりますので、島外の企業、ノウハウを持っている人物とのパートナーシップにより、販路拡大を目指せる製造体制の強化が必要になってくると思います。

沖縄県の最近の事例では、ユニオンが離島フェアをされていると思いますが、担当の方にお話を聞くと、実費で島を行き来しながら販路拡大ができるような体制、流通を拡大するための支援を行っていると聞いています。そういう方々との連携が増えるような記述ができるといいと思います。

133ページのウ 持続可能で高品位な離島観光の振興の点で、先ほど上妻委員や富永委員もおっしゃられていることなので簡単に、26行目に離島や地域別における目標値を明確にするなど、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要であると書かれています。シミュレーションだけではなく、問題を未然に防ぐためのモニタリングや観光従事者の所得も含めて観光が持続可能な産業として振興できているかという視点での分析が重要になるので、モニタリングや分析の点を追加できればいいなと考えました。以上になります。

【嘉数部会長】

特にマーケティングでは、例えば島内と島外は違うような形で記述が考えられますか。もちろん島外が難しいですね。

【事務局 山里地域・離島課長】

離島の特産品の販路拡大・プロモーションに関しては、離島の特産品とマーケティングの支援事業をやっています。特産品を絞って販路拡大やブランディングの支援をさせていただいていますが、外部専門家に入ってもらって販路支援、ブランド構築、販売戦略の構築等をやっていて、これをモデルにして横展開で広げていくような例があります。課題も

結構見えてきていますので、その辺りも整理して記載に生かしたいと考えております。

また、ユニオンがやっている離島フェアは民間自走でやっていて頭が下がりますが、毎年、宮里村長が実行委員長の離島フェアがあります。同じ名前ですが、一緒にやることになりそうです。宮里委員長の御指示もありまして、そこでパワフルに拡大展開できればと考えておりますので、具体化しましたらぜひ紹介させてください。

【嘉数部会長】

離島フェアは個別に沖縄タイムス社がやっていますが、琉球新報社もやっていますか。私も何回か行きました。

金城委員、お願いします。

【金城専門委員】

前は急に欠席となりましてすみません。鯨本委員からもありましたけれども、農林水産の関係から触れておきます。

農林水産の流通対策の強化ということで132ページの後半でいろいろ触れていますけれども、その中で輸送コストの低減、行政的なコスト低減もあると思いますが、マーケットが求める商品開発では前段階での事業も非常にいろいろ関わってきていると思います。その意味で私どもの情報が足りないところはあると思いますが、一つ一つの事例で発生しているのは、こういう手伝いができないかという協賛をお願いされるところが出てきています。そういう横展開で私どももお手伝いができる方法がないのかどうかをいろいろ考えております。

ユニオンもそうですし、離島フェアや沖縄タイムス社もそうですが、JTAとともに絡んでやらせていただいています。今後の離島の経済振興ではどう絡んでいけるのか。輸送の面から、当初からいろいろ情報を得ながら絡んでいく方法がないか考えています。その意味で「民間の力も活用し」とあっていいのではないかと意見として述べたいと思います。

特産品の販路拡大は、当社の機内販売で離島の特産品だけを販売するという理念を持っています。小さいことですが、県外の皆さんに知っていただくことも含めて活用していただけると小規模離島のお客さまのためになっていくと考えていますので意見として述べさせていただきます。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

合同会議の日程がありますので、その中で上妻委員から御発言をお願いしたいと思いま

す。

【上妻副部長】

15時半から農林水産振興部会との合同部会ということですので、私も農林水産業に関連して意見を申し上げます。事前にお送りしたメモは事務局から配付していただいているという理解でよろしいですか。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

配付しております。

【上妻副部長】

「離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興」に関して、簡単なメモを作らせていただきました。こちらもお目通しいただければと思います。

今回は合同会議という貴重な機会を設けていただいております。諸々御教示を賜りたいと思いますが、先だってお話しさせていただきます。

メモのⅠ、就業者減少の問題です。離島過疎地域は生産地として大きな役割を果たしていますが、まず人口を確認いたします。嘉数部会長から頂戴した資料で改めて確認すると、(ア) 県内15の離島市町村は沖縄県全人口の8.6%ほど、(イ) 離島市町村に北部4町村を加えた離島過疎地域は全人口の約10%です。しかし、この地域の1次産業の生産量、沖縄県全体の農林水産生産量に占める割合は格段に大きくなると思います。15の離島市町村の生産量が占める割合、19の離島過疎地域市町村が占める割合など、御存知の方は正確なところを教えていただけるとありがたいです。

申し上げたいのは、離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割を、新しい振興計画の中でもっと明確に読み取れるように適切な配慮をいただきたいということです。

次に、改めて申し上げるまでもなく、持続可能な雇用としての農林水産業の重要性があります。特に産業が限られた離島過疎地域にとっては非常に重要です。1次産業がまぎれもなく基幹産業の島として浮かぶのは、例えば多良間島、黒島ですが、さらに津堅島、来間島など、就業者の6～7割を1次産業が占めている島もあります。離島過疎地域が直面する最大の問題は住民の減少ですが、人口維持の観点からも持続可能な産業かつ雇用としての農林水産業の重要性は極めて大きいと改めて感じます。

そうした中で危惧されるのが就業者数の減少です。国勢調査ベースで県内37の有人離島の産業別就業者の増減をまとめた資料があります。特に農業従事者を見てみると、2010年から2015年の5年間で有人離島の農業従事者は1,079人の減少。2010年に9,763人だった農

業従事者が2015年は8,684人まで減っています。正確でない面があったとしても相当規模の減少であることは間違いのないと思います。さらに2020年にかけてはどうなったのか、御存知でしたら教えていただきたいと思います。

離島農業の担い手の確保に関して、昨年3月の総点検報告書では、「農林水産業、食品加工工業等を支える担い手の育成や技術支援」、「新規就農者の長期的な育成・確保（青年、女性、農外など幅広い層への研修の充実等）」、「雇用就農の促進及び受け皿の農業法人の育成、就農希望者とのマッチング」等の対策が挙げられていました。

そこで、今回の素案、新計画における位置づけはどうなっているのかということです。農林水産業の担い手の減少と高齢化は全国共通の問題、日本全体の大問題であることは承知しています。その上であえて確認すると、沖縄県の場合、2010年から5年間の農業従事者の減少は、沖縄県全体で2,004人、7.7%の減少。離島は1,079人で、これは離島地域で11%に当たります。離島の減少はより顕著です。とりわけ宮古島は624人。5年間の農業従事者の減少が非常に目につきます。それはもう致し方ないということなのでしょうか。

一方、素案の131～132ページ、「離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興を読む限り、離島農業の担い手問題、就業者減少への対応策は見えません。それについては、175ページの「農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」とか、120～121ページの「担い手の経営力強化」とか、そこに記された施策で離島地域もカバーするということなのでしょうか。

最後に意見を申し上げます、「持続可能な離島モデル」が必要ということです。沖縄の農林漁業の基盤、生産拠点で食料基地でもある離島過疎地域ですが、県全体を先行するように担い手の減少が進行している。その一方で、生産量はもとより、生産高の拡大は本当に見込めるのでしょうか。今後、状況はより深刻化していくという想定に立って対策を検討すべきではないかと思えます。

そうした中で「持続可能なモデル」を創れるのか。様々な施策なり可能な対応策を準備しておくことが不可欠で、それは沖縄県のミッションだと思います。こうした点も踏まえて、新しい10年間の振興計画として離島過疎地域の切実な状況を念頭に置いた政策、実効ある具体策が検討されることを強く願います。

以上がメモの前半にまとめた意見です。加えて、沖縄ブランド、地産地消、離島を含む流通に関する意見と質問も持っております。ただ、限られた貴重な時間ですので、この後、合同会議の場で発言の機会があればその際に説明させていただきます。もし機会がなかつ

た場合には、配布していただいたメモの2ページ目に記した「Ⅱ. 離島過疎地域の農水振興戦略（付加価値創出、流通対策、地産地消）」を本日の意見として取り扱っていただきたいと思います。まず、就業者の減少について意見を申し上げました。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

国勢調査の直近のデータは、人口比が出ていないのかな。いつ頃出ますか。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

来年の4月、5月ぐらいです。

【嘉数部会長】

分かりました。

それでは、この後の農林水産業振興部会との合同会議の調整をお願いします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

嘉数部会長、ありがとうございました。

これから農林水産業振興部会とのリモートのセッティングを行いますのでしばらくお待ちください。

4 農林水産業振興部会との合同会議

【嘉数部会長】

よろしくお願いいたします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

農林水産業振興部会において事務局を務めております新垣と申します。よろしくお願いいたします。

本日は嘉数部会長をはじめ、離島過疎地域振興部会の皆様には合同会議の提案に対し、快諾をいただき大変感謝を申し上げます。本日の合同会議は施策横断的な視点の下、様々な見地から幅広く御提言、御意見を頂戴し、新たな振興計画に反映する絶好の機会になると考えております。よろしくお願いいたします。

私のほうから簡単に合同会議の趣旨や御議論いただきたい視点について説明させていただきます。

農林水産業は食料の安定生産、供給機能を有するとともに、食品製造業などの関連産業を含めた地域経済や雇用への波及効果、国外・県外への輸出・移出を通じた域外所得の獲

得効果など重要な役割を担っているところでございます。中でも離島地域は本県の農林漁業産出額、先ほど上妻委員から御質問がございましたが、約5割を占めているほか、産業別就業者数や市町村内総生産における第1次産業の割合が本島地域の約5倍から7倍ということで、文字通り、地域経済、雇用を支える基幹産業となっております。

一方で、流通条件や市場との遠隔性などの不利性や台風等の気象条件などの固有の課題、また生産を支える就業者については、定年帰農や幅広い層での就業がみられるものの、昭和一桁世代のリタイア等により減少傾向にございます。大きな転換点を迎えている状況でございます。

今回の新たな振興計画の素案では、離島地域における農林水産業の方向性として、基本施策、施策3-(10)-アにおいて、生産の拡大、生産流通コストの低減、製糖業企業の経営の安定、合理化、また産業との連携等による域内循環の創出など、様々な施策を講じていくこととしております。中でも産業を支える人材の育成・確保は大変重要な課題であると認識しております。

この点について、昨年3月に取りまとめた総点検作業時にも本日参加いただいている普天間副部長から離島地域における人材の確保については、単独の部会では解決できない課題であり、離島過疎地域振興部会との連携や議論の場を設けていただきたいと強い要望をいただいていたところでございます。

後ほど普天間副部長からも提供資料の御説明があるかと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。簡単ではございましたが、事務局からの御説明でした。これからの時間をよろしくお願ひいたします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

農林水産業振興部会の委員の皆様、御参加いただきありがとうございます。

普天間副部長から資料をいただいていますので、その御説明も含めて御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

【普天間副部長】

J Aおきなわの理事長の普天間でございます。農林水産業振興部会の副部長をしております。本日は貴重なお時間をいただいております。ありがとうございます。

サトウキビ、肉用牛は沖縄の基幹作物ですが、サトウキビの8割、肉用牛の7割は離島です。特にサトウキビについては、宮古は33万トンありますから、県全体では80万トンの

うち33万トンが宮古ですから大きな地域です。

私からは、宮古、八重山の大きな離島ではなく、小さな離島の話をしたと思います。

御存じのように、離島においては産業の大部分が農業です。それは情報から見て分かると思います。島の大部分は農地です。離島地域の振興に当たって農業をどうするか、その視点からのアプローチが必要だということで、審議会の事務局にも農林部会と離島部会との合同会議をしてくれというお願いをしてみました。

本日は資料を3枚提示しておりますので御覧になりながらお聞きいただきたいと思います。時間がありませんのでポイントだけ説明させていただきます。

資料3 ページ「JA離島施設」を御覧ください。小さい離島に支店があり、家畜市場があり、製糖工場があり、こういう形でJAが地域のインフラとして機能しています。JAがなくなると恐らく地域は大変なことになります。

生産面だけではなく、生活物資も取り扱っています。生活購買事業ということです。店舗では日用雑貨や食料品も取り扱っておりますので、単に農業生産だけではなく、地域住民にとって重要なインフラであります。生活をする上では欠かせない店舗になっております。

離島の港に陸揚げされた生活物資を職員全員で店舗まで運ぶ作業もしております。台風が来ると食料品が空っぽになり地域の住民からは農協は何しているのかというお叱りを受けることもあり、JAは備蓄のための倉庫をつくってくれという要望もあるわけです。

ところが、離島は人口の減少が激しい。これも資料に示してあります。JA支店のある小規模離島(町村)の人口動態を見る限りでも大変な人口減少です。粟国村はわずか10年で21%の減少、残りもほとんど10%、15%、わずか10年でそれだけの人口減少になっていきます。

現在、全国的にも地方銀行の再編を議論されています。総理が就任時に地銀が多すぎるという話がありましたけれども、地方の人口減少で市場規模がかなり縮小しているにもかかわらず、なぜ多くの地銀があるのか、もっと合併しなさいということです。

我々の離島の場合は農協しかありませんから頑張っていますが、農地はどうなっていくのか。人口減少すると農地は耕作放棄地になります。この農地は売却しようにも貸し出そうにもうまくいかない。周辺の農家はみんな高齢化している。とてもじゃないが規模拡大ができない。ましてや農地を取得してまで新たな投資はとてもできない。結局、耕作放棄地になるしかないわけです。そうすると、農地生産が縮小する一方です。

また、離島を守るための輸送経費の支援も必要だと思います。生活物資であれ、農業生産の肥料の生産資材であれ、農協もしょろがないとオンしています。流通経費は、離島だけの条件不利性です。その解消事業が必要ではないかと考えています。

離島のJA支店の経営はほとんど赤字です。これも資料に示してあります。ライフライン店舗ということで、金融機関が郵便局以外にない地域の支店を拾い上げてみると、ほとんど赤字です。合計欄を見ても億単位の赤字です。それでも何とか維持している。農協がいなくなったら大変なことになりますから、そこは農協の協同組合ですから地域の住民をどう守っていくのかは、それがひとつの使命でもありますので今は踏ん張っているところではありますが、これだけの赤字が離島経済の実態です。ある意味、離島経済の見える化だと思っています。

要するに離島自体の農業分野、あるいは経済が赤字ではないか。それを農協が背負っている形になっています。それで地域の振興をどうするのか、若い人たちは本当に離島に来てくれるのか、その問題につながっていくと思います。

先ほど製糖工場を持っていると言いましたけれども、現在大量の在庫で製糖工場の維持が極めて厳しいということです。もっと販売努力をなさいという行政からの指摘もありますけれども、これは民間の組織だけでは、我々農協だけではなくて、波照間製糖、宮古製糖、西表製糖もありますが、最近ずっと増産が続いていて、とてもではないがこういう民間レベルで販売して処理ができるという量ではありません。そのために、JAだけではなく他の企業も大変経営に苦しんでいる。そこは行政が何とか支援をしていく、離島を守ると。そのための黒糖問題だということはぜひそうした中での議論が必要であるというふうに考えています。

JAとしても離島支店をかなり抱えています。地元の職員が定年退職すると、その補充は地元の間はないからできません。結局、本島から送り込んでいるわけです。これは話を聞きますと、役場の職員も民間の製糖工場の職員も、みんな半分ぐらいは本島から連れてきている。いわゆる地元にはない。ここに一つの問題があります。というのも、職員住宅がないのです。地元の職員が退職するたびに、本島から送り込んでどんどん本島からが多くなってくと、さすがに地域で住宅がなくなるわけです。これを農協が自ら造るといふことになる、これは大変な金額になります。とてもじゃないがやりきれない。その住宅問題、これは移住者の住宅の問題もありますけれども、我々の職員の住宅、あるいは民間の製糖工場もそうです。みんな住宅がないと。これを民間任せにしないで、行政とし

でもあるいは国としてどう対応していくのかという議論は必要だと思います。

J Aとしては、今後も地域のインフラとして地域を支えていくというスタンスを取っておりますけれども、ずっと説明しているようにかなり限界に近づいてきているということで、そこを離島問題の議論の中でも、これをどうしていくのかとをぜひみんなで共有してもらいたいと思います。

結局、離島問題は地域経済をどう黒字化していくのか。若者を呼び込む、住宅問題をどうするのか、移住者の人たちをどうするのか、企業の職員をどうするのか。その辺をやらないと、これは人口減少にも歯止めがかからない。人口減少に歯止めをかけるにはどうすればいいのかというのが、離島経済を振興していく上での議論の柱にぜひ据えてもらいたいというふうに思います。以上です。

【嘉数部会長】

貴重な問題提起でした。普天間委員ありがとうございました。

私も農家の次男でして、サトウキビ農業を高校までやっていました。那覇で準組合に入したことがありますして、今のお話は状況を見て何とかしたいと思っております。

頂いた資料を見ますと、小規模離島JA支店の損益の推移というものがあります。教えていただきたいのですが、例えば7年で、累積赤字の合計が20億円を超えています。そのうちの半分以上が与那国です。その背景は何ですか。

例えば、これは信用事業なのか、共済なのか、購買事業なのか。これは誰が穴埋めしているのですか。

【普天間副部会長】

これは黒糖です。

【嘉数部会長】

黒糖ですか、合蜜糖。

【普天間副部会長】

品質の問題と在庫量の多さです。

【嘉数部会長】

では、今後ますます不利になりますね。

【普天間副部会長】

そうです。

【嘉数部会長】

黒糖は今、過剰でしょう。今、2、3倍ぐらい在庫を抱えていますからね。

【普天間副部長】

はい。

【嘉数部長】

では、黒糖を抱えている多良間、小浜、西表、波照間も同じような状況ですか。

【普天間副部長】

全く同じ状況です。

【嘉数部長】

今後どうしますか。黒糖というと国と何かやり取りをしないとイケないでしょう。

【普天間副部長】

そうです。内閣府とか、県の農林水産部と今調整をしています。

【嘉数部長】

黒糖がそうなんですね。信用事業はどうですか。

【普天間副部長】

信用事業も、相当落ち込んでいます。今はマイナス金利ですから、利ざやがほとんどない。だから埋めきれないんです。従来は信用事業、共済事業の利益でこの赤字を埋めていたけれども、信用事業もマイナス金利の中で利益があまりありませんので、いよいよ埋めきれなくなっているわけです。だから農協は全体として店舗の統廃合を相当やって、マスコミにも相当叩かれました。そういうことを今リストラをやっている最中です。離島の場合はリストラがしにくいものですから、これが非常に厄介です。

【嘉数部長】

農林中金は何もしませんか。以前、奨励金を出していましたよね。

【普天間副部長】

奨励金は毎年減額しています。

【嘉数部長】

以前は、農林中金が0.6か0.7%ぐらい奨励金を出していましたよね。

【普天間副部長】

そうです。それを4年間で、奨励金を0.2%削減するというので今削減が進んでいる最中です。

【嘉数部長】

それはちょっとひどいですね。

【普天間副部長】

だから、信用事業の収益がなくなっています。

【嘉数部長】

ありがとうございました。

谷口委員、お願いします。御専門は何ですか。

【谷口専門委員】

琉球大学の谷口です。私の専門は森林学です。

【嘉数部長】

林学については私は疎くて、当部会でもあまり議論されていませんのでよろしくお願ひ
します。

【谷口専門委員】

今、普天間委員が言われた人口流出とか、振興策から耕作放棄地というキーワードが農
林水産業振興部会の中でよく出てくることで、私は3点、お話があります。

まず、森林学の立場から緑地帯、防風林や防潮林、海岸防災林などのいわゆるグリーン
インフラと言われる緑地が大変少ない、どの離島もです。石垣は多いかなという感じがす
が、よくよく見るとやはり少ないです。そういう宮古などは、本当に樹林帯がほぼ少ない
状態でグレーインフラ、コンクリートで造られた防災施設、減災施設はあるかもしれませ
んが、それにプラス、きちんとした防風林、防潮林、海岸防災林をグリーンインフラとし
て作る。それを緑地帯や街路樹と有機的につないで、グリーンベルトを作っていないと、
島嶼域、離島域の農業生産基盤はなかなか充実しないのではないかということです。

これは村独自でやる話ではなくて、県の話でもなく、本来は国の責任として離島振興の
責任として、国からきちんとした資金をそこに持ってきて、そこで地元の方を雇用しなが
ら、本土からの人はなるべくそこに従事させないような状態にして、その一つの基幹産
業というわけではないですけれども、かなり長い間の土木事業として、公共事業として、
グリーンインフラをきちんと整備していくことは必要になります。

過去、昔の方は偉くてそういうものをたくさん作ってきたのですが、南大東も北大東も
そうですけれども、どの島も、そういう基盤、樹木が高齢化して行って若返りをしないと
いけなくなったり、高齢木で構成される樹林がだんだんなくなって行ってサトウキビの糖
度が南大東などは下がっているという話も聞いています。だから、風がもろに当たるよう

な、潮害がすぐに来るようなことでは困るわけで、農林水産業の生産基盤整備のためにも計画的なグリーンインフラの将来計画をきちんとこの時点で、離島振興部会の中でも議論して、項目に上げていただきたいと思います。

2つ目は、それに関するかもしれないかもしれませんが、赤土対策です。余りにも耕作放棄地や未利用地が多くなっているという離島の現状もあります。赤土対策に対して、耕作放棄地や放牧などをしなくなったところ。放牧放棄地や造林の未済地と言いますが、造林をやるべきところにやっていないところや、バブルのときに観光振興で開発されたところが使われていない造成未利用地、そういう場所をすぐにでも早く森林に戻すようなことをこの離島部会の中で検討してもらいたい、項目に上げていただきたいと思っています。表土をかなり剥ぎ取っています、50センチくらい剥ぎ取っているのですが、それを元に戻す方法というのは、我々の森林学の世界では通常ありまして、例えば最近でしたら、九州大学が移動したのですけれども、そのときに地域の切土をしたところ、表面を80センチ切ったところに山から表土を持ってきて、それで樹林化すると10年も早くなったという事例もあり、表土を移動するようなところで森林を再生する技術がかなり確立してきましたので、そういうことを公共事業の一つとして、県がやるのではなく、国から取ってくるぞという勢いで、国の公共事業の一つとして、離島振興の一つとしてそれを挙げてもらいたいというところなんです。その2つです。

グリーンインフラと、赤土流出防止対策としての造林未済地、造成未利用地など、早くの森林造成を項目に挙げてもらいたいと思っています。

それから3つ目ですが、離島を中心に沖縄県は国指定の伝統工芸品、上布や三線の竿になるものは国指定の伝統工芸品が多く指定されています。それらの伝統工芸品は国指定ではあるのです。そういう離島に、上布や三線の原材料、苧麻や芭蕉布を作るような生産団地をこれも造成する。拠点化するというのをぜひやってもらいたい。これも県が造るのではなく、国の責任でやるべきで、国が指定しているんだから、国がきちんとそういう面倒を見るわけで。ただし生産量が少なくて、JAのように生産の収益、生産費用が上がったりはしませんけれども、それを地域で拠点化して伝統工芸品がいつまでも作れるような状況をつくっていくというのは、農林水産がぜひやらないといけないことですが、離島振興の中でもそれを議論していただいて、県が全面的にバックアップする、国がバックアップしながら生産拠点、伝統工芸品の八重山上布や三線などの原材料の生産拠点や生産団地を造る、集約化することを今後検討してもらいたいというところ。それも、新たな地域の

振興になりますし、そこに住んでいる人をそこに固定するということです。本土に流出させないということもあり、地域振興にも有益になるのではないかと思います。

以上、言葉足らずなところがあったかもしれませんが、私から3点提案したいと思います。よろしくお願いします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

森林については、私は全く門外漢ですが、例えば農業の多面的機能は昔から議論されていて、森林の多面的機能も今おっしゃったものに入ってくると思うのですが、その中で例えば工芸品、上布などの原料の生産は大事だと思います。

2、3年前に沖縄総合事務局の局長と話す機会があったのですが、やんばるでキノコの生産が盛んになりつつあるようなことを話しておりました。その見通しはどうでしょうか。

【谷口専門委員】

沖縄県の林業や林産物の生産量の多いときは、林産物としてキノコが7割ぐらいを占めています。あまり沖縄県の伝統としてはキノコを食べる風習はないのですが、海外の台湾への輸出が増えて結構、健闘しているのではないかと思います。ただしそれも内地からの大資本が2つほど入ってきてやっている現状もありますので、生産規模やそこに従事する人が結構いるので、なかなか人数の少ないところの離島での興発の話は、まずはサトウキビ優先だろうという感じで思ったりするのですが、それも手の内の一つかもしれませんので、今後10年の沖縄県の振興策なので、そういうところもチャレンジングに挙げていくというのはあってもいいと思っています。

今、部会長のおっしゃったとおり、林産物の生産、木を伐採しないで収益を上げることはすごくいいことなので、三線や上布の原材料の生産の早いものを作ることも含めて、一緒に考えてもらうことというのは大事かもしれません。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。

最後に、髙原委員のお話を聞いてからディスカッションしたいと思います。よろしくお願いします。

【髙原専門委員】

嘉数委員長はじめ、先ほど、鯨本委員、金城委員、上妻委員、いろいろ農業に関する大変貴重な意見をいただいたと思っております。感謝申し上げます。あまり時間がないので、

私は今回、離島の皆さん方にかいつまんで申し上げたいと思いますが、J Aの農業というかJ Aの経営実態についても先ほど普天間理事長からいろいろ話があったとおり、非常に厳しい状況であるわけです。深刻な状況ということで、離島の経済の実態がそれに反映されているということだと思います。

今回離島の振興あるいは過疎地域の振興ということで、ある意味、エリアがあるわけですが、少し分けて考えないといけないと思っておりまして、離島の離島の話ということで、限定して申し上げたいと思いますが、私自身も宮古島の出身なので、離島問題には関心があるところです。離島振興において一番大事なことは、やはり人々が住み続けることのできる環境を整備していくことだと思っております。それは何かといいますと、生活するためのいろんなコストを、農産物を出すためのコストだけではなく、農産物を作るための生産資材へのコスト、先ほど理事長はそれをJ Aがかわりにやっているということをおっしゃっていたわけですが、そういった物価につながる、生活するための高いコストを低減するための対策が必要だということ。あとは人々の往来がしやすい環境を作ることだと思っています。そこに人々を閉じ込めておかないというか、島から出入りがしやすいようにすることも大事だと思っておりまして、ある意味、島外からも出たり入ったりすることが容易にできるような制度・政策的な支援が必要だと思っています。やはり地域振興という意味において、人の動きというのは大事な要素だと思っていますので、そういったところも検討すべきであると思っています。

いろいろな意見があった中で、素案の131ページ、132ページに記載されている内容を見ますと、委員の皆さんもおっしゃっていましたが、私も新鮮味に欠けるというか、ここに書かれていることは今までもずっと言われてきたことだと。農産物のブランド化という話も、県全体の農業の振興の中でも何回も出てくるわけです。県全体でも容易にできないことを、離島でやれといってもこれは難しいと私は思っているわけです。小さい離島でこれをやっていくというのは大変だと思っていますので、そこら辺の書き方についてももう少し工夫が必要ではないかと思えます。

大事なことは、離島の振興は、先ほど人の往来が鍵だと申し上げましたが、農業も観光も、それに関係する人をどれだけ増やしていくかということだと思います。先ほどパートナーシップの構築が必要だという話もあったわけですが、その地域に関わる人、人材、これをどうやって拡大していくのか。島の魅力や情報発信する人、島の中からこれをやろうと思っても、なかなか難しいところもあるので、そこは島の外部の人達の力も借り

ながらやっていくべきだと思っています。

あと、大事な考え方として離島もですが、沖縄本島の北部、やんばる地域もそうですが、最大の魅力というのは圧倒的な自然環境だと思っています。ある意味それを生かした定住社会をどうやって作り上げていくのかという観点が必要ではないかと思っています。北部の話といえば、それこそ自然遺産への登録の話があるわけですが、そういった要素、テーマパークの建設などの構想もあるようですけれども、そこに人を受け入れる、あるいは、その立地を生かして、分譲住宅、大規模医療施設を置くとか、人を呼び込むためのいろいろな政策が過疎地域においては考えていく必要があるのではないかと考えています。

さっき申し上げた関係人口を増やしていくという中で、県内だけに捉われないで、どんどん県外の人達とつながっていくというやり方が必要ではないかと思っています。実は、沖縄県民は那覇の周辺に8割ぐらい人が住んでいるわけです。離島の現状が分かる人がほとんどいないと私は思っていますので、県内だけでその問題を考えるのではなくて、どんどん離島の魅力の発信を県外の人達とつながってやっていくということも大事ではないかと思っています。以上です。

【嘉数部会長】

よろしいですか。ありがとうございました。

質疑の時間があまりありませんが、山城委員から特に何かコメントがあるそうですのでよろしくお願いします。

【山城専門委員】

先ほど普天間委員からも黒糖の問題に触れていました。

普天間委員、お久しぶりです。今日はパインではなくサトウキビでいきます。

【普天間専門委員】

はいよろしくお願いします。

【山城専門委員】

サトウキビからは県内8つの離島で黒糖(含蜜糖)が生産されています。6月に県の黒砂糖工業会から発表がありましたが、県内の黒糖を製造する製糖工場や卸売業者が抱える在庫が5月末で過去最高の1万6,000トンあると聞いています。これは沖縄県の2年分の生産量に匹敵したということです。皮肉なことに、台風の発生や病害虫の被害が減少して生産量が増えたから在庫も増えたということで、結果として普天間委員からもあったようにJ

Aの各支店の赤字にもつながったと伺っています。この黒糖の問題は、131ページ、198ページ、206ページ、120ページ等々にも関連するかと思います。

まず黒糖(含蜜糖)の大量在庫の問題は、JAさん御存じのとおり、10年周期で起きているかと思っています。確か前回の在庫問題が起きた際には、北部の伊平屋村においてチーム黒糖(伊平屋元気プロジェクト)を立ち上げ、地元の伊平屋村、沖縄県、JA、あるいは大手の小売業者が連携して黒糖の消費拡大や商品開発に取り組んだ例もあると聞いています。

いわゆる一定サイクルで起こっている在庫問題の解決を図るには、サトウキビだけではなく、このピンチをチャンスに捉えて、離島過疎地域が“自分事と捉えて”課題解決を図っていくことが必要ではないかと思っています。もちろん、生産の大半をそういったもので取り組むのは不可能かと思いますが、例えば生産の8割は大手に流して、2割は離島過疎地域が県外の手の小売業者との交流を通じて、一緒に商品を開発し、販売まで取り組むことによって商品の販売だけではなく、地域の課題解決も図って結果として地域の活性化を図る。それを地域主体で図ることも可能ではないかと思っています。

このため島ごとにチーム黒糖なるものを立ち上げて、商品開発や交流を通じて島の課題解決を図っていく。そしてそのことによって、消費者の共感を得られるストーリーづくりにつながることも考えられるのかと思っています。これは何も黒糖に限らず、先ほどほかの委員からもありましたけれども、いわゆる地域資源を活用した特産品の開発を進めていく。そのことが離島ごとの環境や特性を活かした取り組みにつながっていくのではないかと考えています。以上です。

【嘉数部会長】

次回また御議論していただけますのでよろしくお願いします。

では、時間になりましたのでこれで審議を終了したいと思っております。

農林水産部会の委員の皆さん、普天間委員、谷口委員、高原委員、御参加ありがとうございました。またよろしくお願いします。

それではこれで終了いたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

嘉数部会長、どうもありがとうございました。そして委員の皆様、長時間の審議、誠にありがとうございました。

事務局からの報告事項ですが、次回、第4回の開催予定につきましては、9月13日・月曜日の午後を予定しております。正式な通知につきましては、後日改めて送付させていただきます。

できますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付しまして、内容を御確認いただいた上で、沖縄県企画調整課のホームページに掲載させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、本日の沖縄県振興審議会第3回離島過疎地域振興部会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、またたくさんの御意見等を賜りありがとうございました。

【事務局 山里地域・離島課長】

崎原委員、地域離島課長山里でございます。大変お忙しいところ、御参加いただきましてありがとうございます。

崎原委員から頂きました、第1回からの御指摘、引き続き福祉保健部会で検討中ございまして、3時半まで福祉保健部がいて、検討状況の報告をさせていただこうと思っていたのですが、あいにく崎原委員と時間が合わずに農林部会との合同部会が始まった時点で彼らは引き上げてしまったので、状況の報告ができずに大変申し訳ありません。

1点、私から少し説明させていただいたのですが、委員が御指摘されている小さな離島が大きな離島の課題に埋没してしまわないように、もしくは離島の医療が全体の医療に埋没してしまわないようにということも重々承知しております。新たな振興計画では、圏域別に南部離島、中部離島、八重山圏域に分かれているので、委員が御心配されているとおりになっております。これが振興計画の分野別計画、離島振興計画では委員の御心配を払拭するように、しっかりと大規模離島、中規模離島、小規模離島に分けて医療分野も整理をして今、県庁内で課題整理等を始めております。これは今時点で説明するのはフライングなので時期が来ましたらその辺りの取組も説明させていただきます。また引き続き、御意見、御指導を頂きたいと考えております。ぜひ、引き続き御意見等を賜ればと考えております。また、保健医療部からは次回しっかり説明させていただきますので、引き続きご参加をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【崎原専門委員】

(了解)

5 閉会